

1月6日から 住民票の写し・印鑑登録証明書・ 税証明の様式が変わります

住民記録や印鑑登録、税システムの更新に伴い、**下表**のとおり各証明様式を国の定める標準様式に変更します。詳しくは、新宿区ホームページをご覧ください。

証明書の種類		変更内容
住民票の写し等		▶ 現住所に加え、新宿区に転入する前の住所を表記 ▶ 区内で転居した際の直前の住所を、本人等の希望により表記可
印鑑登録証明書		▶ A5横からA4縦に変更 ▶ 住所欄に方書(マンション名等)を含む住民票と同じ住所を表記 ▶ 外国人住民の生年月日表記を西暦で統一
住民税(※)課税(非課税)証明書		▶ A4横からA4縦に変更
納税証明書	住民税、軽自動車税(種別割)の継続検査用以外	▶ 様式を住民税と軽自動車税で統一(税目名は科目欄に表記) ▶ 住所欄に現住所を表記(新宿区外に転出した場合は、区内の最終住所を表記) ▶ 所得や控除等、課税(非課税)証明書に表記される内容を表記しない
	軽自動車税(種別割)の継続検査用	▶ A5横からA4横に変更 ▶ 証明書の名称を「軽自動車税(種別割)納税証明書(継続検査用)」に変更

※住民税…特別区民税・都民税・森林環境税

問▶ 住民票・印鑑登録証明書…**戸籍住民課住民記録係** ☎(5273)3601・FAX(3209)1728

▶ 税証明…**税務課収納管理係** ☎(5273)4139・FAX(3209)1460

新宿区にまつわる3択クイズ

シンジュ

キュー

「しんじゅく健康フレンズ」の
3人の中で、正しい解説を
しているのは1人だけ!



神田川遊歩道は
ウォーキングに
オススメ!

出題 05

面影橋が架かる神田上水(現神田川)の水源は?



ケンゾウ

井の頭池だよ。井の頭恩賜公園にあるこの池を水源として、善福寺川や妙正寺川等と合流しながら両国橋付近で隅田川に注いでいるよ。早稲田地区は川沿いに遊歩道が整備されてるんだ。

面影池よ。神田川に架かる区内の橋は37本。面影橋は昔は姿見の橋といって、自身の美貌によるさまざまな悲劇を嘆き悲しんだ^{おとひめ}戸姫が川に身を投げたという伝説があるわ。



ココロ



菜々

神田池ね。神田川は昔は、江戸の人々の大切な生活用水だったの。北新宿には神田上水公園があって、健康器具も設置されているから食べ過ぎたときはここで運動してるのよ!

…………… 本当のことを言っているのはだれ? ……………

クイズの答えは1月15日号12面、新宿区ホームページ、区公式SNSで発表
新宿区ホームページ・区公式X(旧ツイッター)・Facebookでは毎月25日に前回の15日号の問題と答えを発表するよ!ぜひ公式アカウントをフォローして答え合わせしてみてね!

新宿区
ホーム
ページ



菜々



11月15日号で正しい解説をしていたのは …………… でした!

区
長
コ
ウ
ム

新宿の未来のために

区長 吉住 健一
よしずみ けんいち



過去の新宿年末クリーン大作戦の様子

12月20日、新宿駅周辺と歌舞伎町の二斉美化清掃を行う「新宿年末クリーン大作戦」を実施します。繁華街は汚れているイメージがありますが、訪れる皆さまには、そのまちに住む人や働く人が掃除をしていることを知ってもらい、「まちを汚すてはいけない」と考えるきっかけになればと思っています。どなたでも参加でき、集合場所では清掃用具の貸し出しも行います。皆さまのご参加をお待ちしています。

▼ 西洋美術研究の第一人者であり、日本の文化行政の発展に力を尽した名誉区民の高階秀爾さんが、本年10月17日にご逝去されました。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

▼ 室瀬さんの活躍を応援していきます。

▼ 室瀬さんが文化財を支える名匠として評価され、こうして認定されたことは、同じ新宿区民として誇りに思います。引き続き、室瀬さんの活躍を応援していきます。

▼ 今月9日、「新宿区未来につなぐ町会・自治会と区民共創条例」が制定されました。この条例は、町会・自治会を中心とした地域「コミュニティ」の活性化を図り、暮らしやすいまちの実現を目指すことを目的としています。条例では、区民、マンションの建築主や管理者等、小・中学校、事業者等さまざまな主体に対し、町会・自治会の活動に参加、協力、連携することを求めています。マンションの建築主や管理者等に対しては、町会・自治会との連絡先を区へ報告することを義務づけるほか、区も、マンション等の住民が町会・自治会の活動に参加するよう働きかけを行っていきます。また、来年4月の条例施行に合わせ、町会・自治会の活性化のための施策を総合的に推進する計画を策定します。区は、この計画と条例を一体的に運用し、さまざまな主体が、将来にわたりまちづくりに携わり、さらには地域「コミュニティ」の実現を目指していきます。

▼ 名誉区民の室瀬和美さんが、選定保存技術「漆工品修理」の保持者として認定されました。「選定保存技術」とは、文化財の保存に欠くことができない伝統技術を保護・伝承すること等を目的とした文化庁の制度で、室瀬さんは、国宝や重要文化財の修理等に多数の功績をあげています。室瀬さんが文化財を支える名匠として評価され、こうして認定されたことは、同じ新宿区民として誇りに思います。引き続き、室瀬さんの活躍を応援していきます。

新宿区公式SNS



X(旧Twitter)
@shinjuku_info



Facebook
@shinjuku.info



LINE
アカウント名/新宿区



YouTube
「新宿区チャンネル」